平成21年12月15日(火曜日)

議事日程第3号

平成21年12月15日(火曜日)午前10時開議

第	1	一般質問	
第	2	議案第207号	大仙市税条例の一部を改正する条例の制定について
			(質疑・委員会付託)
第	3	議案第208号	大仙市立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定につい
			て (質疑・委員会付託)
第	4	議案第209号	大仙市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
			(質疑・委員会付託)
第	5	議案第210号	大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について
			(質疑・委員会付託)
第	6	議案第211号	大仙市特別養護老人ホーム設置条例及び大仙市老人短期入所
			施設設置条例の一部を改正する条例の制定について
			(質疑・委員会付託)
第	7	議案第212号	大仙市羽後境駅東集会施設条例の制定について
			(質疑・委員会付託)
第	8	議案第213号	大仙市長期優良住宅建築等計画認定等手数料条例の制定につ
			いて (質疑・委員会付託)
第	9	議案第214号	大仙市建築基準法関係手数料条例の制定について
			(質疑・委員会付託)
第 1	0	議案第215号	大仙市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例の
			制定について (質疑・委員会付託)
第 1	1	議案第216号	大仙市太田高齢者等活動・生活支援促進機械施設及び太田東
			今泉緑地広場の指定管理者の指定について
			(質疑・委員会付託)

第12	議案第217号	大仙市中仙地域農業総合管理施設の指定管理者の指定につい	
		て	(質疑・委員会付託)
第13	議案第218号	太田関根緑地広場等の指定管理者の打	旨定について
			(質疑・委員会付託)
第14	議案第219号	大仙市太田地域農産物等活用型総合召	交流促進施設及び太田新
		興緑地広場の指定管理者の指定につい	いて
			(質疑・委員会付託)
第15	議案第220号	大仙市立太田就業改善センター等の打	旨定管理者の指定につい
		て	(質疑・委員会付託)
第16	議案第221号	大仙市神岡生産物直売・食材供給施調	役の指定管理者の指定に
		ついて	(質疑・委員会付託)
第17	議案第222号	大仙市神岡交流促進センターの指定管	管理者の指定について
			(質疑・委員会付託)
第18	議案第223号	協和温泉(四季の湯)の指定管理者の	り指定について
			(質疑・委員会付託)
第19	議案第224号	大仙市南外ふるさと館の指定管理者の	D指定について
			(質疑・委員会付託)
第20	議案第225号	太田ふれあいの里及び太田農村体験の	の里の指定管理者の指定
		について	(質疑・委員会付託)
第 2 1	議案第226号	大仙市まほろば唐松中世の館及び大伯	山市工学博士物部長穂記
		念館の指定管理者の指定について	(質疑・委員会付託)
第 2 2	議案第227号	大仙市まほろば唐松公園施設の指定管	管理者の指定について
			(質疑・委員会付託)
第23	議案第228号	大台スキー場等の指定管理者の指定は	こついて
			(質疑・委員会付託)
第24	議案第229号	史跡の里交流プラザ「柵の湯」等の打	旨定管理者の指定につい
		て	(質疑・委員会付託)
第 2 5	議案第230号	笹倉公園等の指定管理者の指定につい	いて
			(質疑・委員会付託)

第26	議案第231号	太田南部地区公園等の指定管理者の指定について	
			(質疑・委員会付託)
第27	議案第232号	太田北部地区公園の指定管理者の)指定について
			(質疑・委員会付託)
第28	議案第233号	大仙市立太田農村環境改善センタ	ワー及び大仙市太田北部地区
		多目的研修センターの指定管理者	うの指定について
			(質疑・委員会付託)
第29	議案第234号	大仙市南外民俗資料交流館の指定	管理者の指定について
			(質疑・委員会付託)
第30	議案第235号	神岡中央公園 (屋内多目的施設)	等の指定管理者の指定につ
		いて	(質疑・委員会付託)
第 3 1	議案第236号	大仙市民プール等の指定管理者の)指定について
			(質疑・委員会付託)
第32	議案第237号	大仙市太田トレーニングセンター	-等の指定管理者の指定につ
		いて	(質疑・委員会付託)
第33	議案第238号	平成21年度大仙市スキー場事業	芝特別会計への繰入額の変更
		について	(質疑・委員会付託)
第34	議案第239号	平成21年度大仙市一般会計補正	子算(第10号)
			(質疑・委員会付託)
第 3 5	議案第240号	平成21年度大仙市国民健康保障	食事業特別会計補正予算 (第
		3号)	(質疑・委員会付託)
第36	議案第241号	平成21年度大仙市簡易水道事	業特別会計補正予算(第4
		号)	(質疑・委員会付託)
第 3 7	議案第242号	平成21年度大仙市公共下水道事	事業特別会計補正予算(第2
		号)	(質疑・委員会付託)
第38	議案第243号	平成21年度大仙市農業集落排水	《事業特別会計補正予算(第
		2号)	(質疑・委員会付託)
第 3 9	議案第244号	平成21年度大仙市スキー場事	業特別会計補正予算(第3
		号)	(質疑・委員会付託)

第40	請願第	1号	米価の回復と価格の安定、ミニマム・アクセ	ス米の輸入中止
			を求めることについて	(委員会付託)
第41	請願第	2 号	EPA・FTA推進路線の見直を進め、日米	:FTAの推進に
			反対することについて	(委員会付託)
第42	陳情第	1号	改定貸金業法の早期完全施行等を求めること	について
				(委員会付託)
第43	陳情第	2 号	雇用と生活をまもる施策強化を求めることに	ついて
				(委員会付託)
第44	陳情第	3 号	社会保障と教育予算の拡充を求めることにつ	いて
				(委員会付託)
第45	陳情第	4 号	くらし支える行政サービス・人員の拡充を求	じめることについ
			て	(委員会付託)
第46	陳情第	5号	2010年度の年金確保に関することについ	て
				(委員会付託)
第47	陳情第	6号	最低保障年金制度創設などを求めることにつ	いて
				(委員会付託)
第48	陳情第	7号	後期高齢者医療制度の廃止を求めることにつ	いて
				(委員会付託)
第49	陳情第	8号	法務局の増員に関することについて	(委員会付託)
第50	陳情第	9号	若竹町4区町内市道への消雪設備導入に関す	ることについて
				(委員会付託)
第51	陳情第	10号	細菌性髄膜炎ワクチン接種への公費助成を求	めることについ
			て	(委員会付託)
第52	陳情第	1 1号	成瀬ダムの建設促進を求めることについて	(委員会付託)

出席議員(30人)

大 野 2番 佐 藤 健 1番 忠 夫 文 子 3番 後 藤 4番 佐 藤 隆 盛 5番 藤 井 春 雄 6番 杉 沢 千恵子 7番 茂 木 隆 8番 小 緑 郎 9番 小 松 栄 治 Щ 10番 冨 岡 藤 塚 1 1 番 清 吉 喜 芳 佐 12番 石 柏

13番 谷 道 男 14番 隆 15番 渡邊 秀 俊 金 武 田 16番 橋 敏 英 17番 菊 地 幸 悦 18番 佐 藤 芳 雄 高 北 村 稔 幸 晴 19番 大 Щ 利 吉 20番 2 1番 高 橋 22番 本 間 輝 男 23番 橋 本 五. 郎 24番 藤 田 君 雄 25番 村 誠 佐 藤 孝次 2 7番 千 健 橋 26番 葉 児 28番 鎌 正 29番 竹 原 弘 治 30番 玉 裕 田

欠席議員(0人)

説明のため出席した者

市 栗林次 美 副 市 長 久 米 雄 長 正 副 市 長 愛 子 教 育 長 三 山王丸 浦 憲 代表監查委員 福 原 堅 悦 総務部長 老 松 博 行 企 画 部 長 松 E 市民生活部長 小 辰 吉 峯 夫 元 健康福祉部長 芳 和 農林商工部長 薫 武 藤 藤 原 病院事務長 建設部長 嶋 喜代博 伊 藤 保 中 和 水 道局長 藤 良雄 教 育 次 長 髙 橋 修 司 田 教 育 次 長 藤 原 保 子 総務課長 進 藤 雅 彦

議会事務局職員出席者

局 長 誠 参 事 髙 橋 薫 田 П 主 幹 伊 藤 雅 裕 菅 原 直 久 主 杳 主 事 中 JII 智 晴

午前10時00分 開 議

○議長(児玉裕一君) おはようございます。

これより本日の会議を行います。

○議長(児玉裕一君) 本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

- ○議長(児玉裕一君) 日程第1、本会議第2日に引き続き、一般質問を行います。 20番北村稔君。はい、20番。
- ○20番(北村 稔君)【登壇】 おはようございます。

大地の会の北村でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

平成21年も残り少なくなってまいりました。今年もいろいろなことがありました。何といっても政権の交代が一番のニュースだと思います。その新政権は今盛んに行政刷新会議による事業仕分け作業を進めており、国民の注目を浴びております。農業が基幹産業である当市にとって、農業に関する政策や予算がどうなるのか大変気にかかるところでもあります。ただ、仕分け作業の議論の中で仕分け人が「里山が荒れて誰か困る人がいるんですか。」と、そういったという話を聞いて私はあきれてしまいました。その程度の人が国の予算を論じ、国の将来まで形作ってしまうのかと思いますと、そら恐ろしいような気もします。

長引く経済不況の中、国も地方も大変ですが、一番疲弊し困っているのは国民、市民であります。市も来年度予算編成に取りかかっており、大変苦慮していることと思いますが、厳しい状況の中とはいえ、市の将来を見据えた堅実で温かみのある予算編成を期待するものでございます。

さて、通告に従って質問させていただきます。

はじめに、大曲総合支所の各出張所の廃止の件について伺います。

このことにつきましては、今まで何回か当局から廃止または縮小を検討中と答弁がありました。その実施時期が年明けの4月、平成22年度からと伺っております。

まず、各出張所のこれまでの経緯を確認してみたいと思います。

旧大曲市は昭和29年に大曲町、花館村、四ツ屋村、大川西根村、内小友村、それに藤木村の6つの町村が合併し誕生しました。翌30年には角間川町も加入しました。

当時は本庁業務を補完するということを主な目的として、大曲を除くそれぞれの地区に支所を設置したものでございます。ご案内のように平成17年の平成の合併で大曲市役所の各支所としての50年間にわたる役割を終えました。その後、大曲総合支所の出張所として活動し、現在に至っているものでございます。

また、各支所、出張所は地区公民館としての活動も併せて行ってまいりました。職員の方々は支所と公民館の両方の辞令をもらっているはずでございます。支所としても公民館としても、その活動は地区民にとって地区の中核として非常に大切であり、心強い

存在であったわけでございます。しかし近年、出張所としての利用度が極端に少なくなり、その存続が議論されているところでございます。確かに出張所としての利用度は急激に低くなりました。市の行政全般の流れから見ても出張所は廃止を含めて今後のあり方を具体的に見直していく時期にあると思います。

一方、公民館としての利用・活用は近年の生涯学習活動の活発化により、以前にも増して重要になってきております。ただ、事務事業の内容を見ますと、出張所としての仕事なのか公民館活動としての仕事なのか判然としないものが多いことが問題だと思います。どの出張所も現在、30近い団体、事業を担当または指導をしております。出張所を平成22年度からスパッと廃止した場合、これらの団体のその後の運営に混乱を来さないのかが心配でございます。例えば地区の行政協力員協議会、市の広報の配布、地区納税貯蓄組合、戸籍や住民票の交付、老人クラブ協議会、身障者協議会、遺族会、母子福祉、交通災害共済、防犯協会、交通安全、環境衛生推進協議会事業、これらの事業などは本来であれば本庁である市役所の大曲総合支所の総務課、収納推進課、市民課、福祉事務所、消防安全課、環境課などが主管課でございます。このほかに社会福祉協議会で対応すべきと思われます社会福祉事業の赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金、さらには敬老会、町内会、子ども会育成などの多種多様な事業がございます。

再度申し上げますが、私は出張所の廃止を含めた見直しについては何ら反対するものではありませんし、むしろタイムリーだなと思っているのですが、ただいま申し上げましたような出張所業務の状況でございますので、当局はどのような形での廃止を考えておられるものか伺うものでございます。一つは業務について、一つは人的な面について、一つは廃止による経費の節減について、一つは地区住民に対する影響について、などについてお知らせ願います。

当局ではこの廃止することに関し、既に地域住民に説明会を開いていると聞いておりますが、そのほかにどのような方法で周知していくかも伺います。十分な説明をされ、混乱の起こらないようお願いするものであります。合併したら市役所が遠くなったという声も多くございます。市長がいつも言われております市民との協働のまちづくりの一つでもあると思いますので、十分な配慮のもとに行っていただきたいと思います。場合によっては若干の経過措置も必要ではないのかなとも思いますので、老婆心ながら申し添えます。

次に、来年度の予算編成について伺います。

市の財政事情は度々伺っておりますとおり自主財源は少なく、年々硬直化している状況にあります。加えて今年は地方交付税をはじめ、まだ歳入の見通しの立たないものが多く、予算編成に苦慮していることと思います。ただ、毎年こうした厳しい中での予算なのに決算の状況を見ますと、全般にわたって未執行額、いわゆる不用額の多いことに私は驚いております。緊張感を持って市民の要望に応えられる予算の編成と執行を望むものでございます。

さて、はじめに来年度予定している主要事業、目玉事業はどんなものがあるのか伺い ます。

次に、私は質問の度に申し上げ、要望しておりますが、市の管理する建物、道路、橋、側溝、街灯などの維持管理費や修繕費は是非確保していただきたいということでございます。今まで申し上げましたように市の財政事情の厳しい中、市民も決して箱ものなどを要望するものではありません。建物、道路、橋、側溝、街灯などは壊れたままでは当然のことながら不便でありますし、何よりも危険であります。ここにおられる同僚議員の皆様にも、こうした要望は多いことと思います。市民生活に最も密接に関係することですので、今回も特に要望するものでございます。

なお、私どもの会派大地の会としましても平成22年度の予算要望をまとめておりま すので、近々当局に説明し、検討いただきたいと思っております。

以上、私の1回目の質問を終わります。ありがとうございました。

- ○議長(児玉裕一君) 20番北村稔君に対する答弁を求めます。栗林市長。
- ○市長(栗林次美君)【登壇】 北村稔議員の質問にお答えいたします。

質問の第1点は、大曲総合支所の各出張所の廃止についてであります。

はじめに、大曲地域の出張所設置の経緯について申し上げますが、議員ご案内のとおり昭和29年から30年の町村合併により本庁業務を補完する施設として、旧町村単位に設置されたものであります。また、出張所では公民館活動も併せて行ってきたところでもあります。

主な出張所業務につきましては、戸籍や住民票の発行取り次ぎや交通災害共済の加入 受付など、主に市民に身近な業務に当たっておりますが、近年、道路事情の改善や車社 会の到来などによりスピード化が図られたこと、合併により勤務先近くの総合支所でも 同じようなサービスを受けられるようになったことなどから利用者は以前より少なく なっている状況です。また、市ではより効率的な行政運営を図る観点から、行政改革の 推進も進めており、公共施設の見直しの一環として、また、今後職員の減少も見込まれることなどから、これまでの大曲地域の出張所業務を見直し、平成22年度から実施するため現在その準備を進めているところであります。

また、出張所では老人クラブ連絡協議会など出張所が事務局を担当している各種団体事務もあり、これらについても各団体へ移行することとしております。但し、見直しに当たっては、移行期間として当分の間、1年から2年ぐらいは公民館でも補助してまいりますし、本庁の所管課でもサポートしながら、急激な変化による団体や市民の皆さんへの混乱は避けてまいりたいと考えており、サービスの低下につながらないようにしてまいります。

また、赤い羽根共同募金、歳末たすけあい運動、敬老会など住民の福祉に関する業務 については、これまでどおり公民館を中心に行ってまいります。

出張所業務廃止後の大曲地域公民館の体制といたしましては、花館公民館を基幹的な公民館と位置付け、ほかの内小友、大川西根、藤木、四ツ屋、角間川公民館の6館体制は維持してまいりたいと考えております。

職員体制につきましては、現在の体制を維持してまいりますが、そのうち花館公民館以外の公民館については、館長と職員1名について民間からの採用を予定しており、民間の力を借りることにより、より地域に密着した活動の展開を期待しているところであります。

また、正職員の減少等による経費節減につきましては、嘱託職員等の賃金や勤務条件がまだ定まっておりませんが、現時点での試算では人件費で約7,000万円程の経費節減になるものと試算しております。

次に、地区住民への周知方法でありますが、この7月には各地域の公民館において説明会を開催したほか、各公民館で地域に配布しております公民館だよりでも周知を図っているところであります。今後とも市の広報や公民館だよりで周知を図ってまいります。

大曲地域の公民館活動につきましては、これまでの市の単独事業「いきいきビジョン」が起爆剤となり、現在はコミュニティ会議へ移行が図られ、地域枠予算の活用などにより、子供からお年寄りまで一体となった地域に根差した様々な事業が展開されております。

今後ともそれぞれの公民館が地域活動の拠点となり、地域の特徴を活かした活動の充 実を図ってまいりたいと考えております。 質問の第2点は、来年度の予算編成についてであります。

平成22年度の当初予算につきましては、現在各部局において編成作業を進めておりますが、今回の政権交代により地方交付税等の国の地方財政対策がいまだ不透明な状況となっており、一般財源の見込みが立たない状況にあるほか、子ども手当の創設や税制の抜本的見直しなどをはじめとする国家予算制度の大幅な変更により、地方公共団体予算への多大なる影響が予想されております。

また、景気の動向が緩やかに持ち直しに向かうことが期待される中、本市の経済実態は、これまでの景気の冷え込みが根強く影響し、雇用情勢の悪化など明るい兆しが見出せない状況が続いており、自主財源の柱である市税収入の落ち込みに加え、社会保障費や市債償還額の増大により財政の硬直化が一層進んでおり、かつてない厳しい財政状況となっております。

さらに、平成22年度からは合併支援関連の普通交付税や県補助金、合わせて約6億円が減額となるほか、本年度末の財政調整基金の残高が9億円と引き続き低い額にあることや市全体の市債残高が1,100億円に上ることなど、歳入補てんによる予算編成は極めて困難なことから、既存の事務事業を根底から見直し、歳出削減により財源の確保を図っていかなければならない状況にあります。

このようなことから、平成22年度当初予算編成につきましては、各事業のゼロベースからの見直しによる一件審査方式を取り入れ、概算要求基準、いわゆるシーリングに基づき一般財源の圧縮を図った上で予算の積算を行うこととしております。

予算編成に当たっては、選択と集中の考え方を徹底し、時代の変化や市民ニーズを的確に把握し、限られた財源の中で優先順位を設定するなど、事業を厳選し重点的に実施することが重要になってくると考えております。

こうした中で来年度予定している主な事業につきましては、ソフト事業において、経済・雇用対策を引き続き推進していくため、県との連携によるふるさと雇用再生及び緊急雇用創出臨時対策基金事業を活用した雇用支援や新規就労者確保のための雇用助成金事業及び中小企業経営支援のための融資あっせん制度の拡充を引き続き図ってまいります。

また、子育て支援及び教育の推進として、市内保育所における保育支援員や小中学校における学校生活支援員の一層の充実を図ってまいるほか、角間川及び内小友地区の放課後児童クラブを新たに設置する予定としております。

また、ハード事業につきましては、学校施設の耐震化補強工事の促進や今後の重要課題である地域中核医療施設に向けた取り組みを図っていくほか、継続事業であります大曲中学校屋内体育館建設事業、大曲駅前第二地区土地区画整理事業、県営ほ場整備事業、戸地谷・大沢郷地区簡易水道事業及び角間川・三本扇地区農業集落排水事業などの実施を予定しております。

なお、生活対策及び経済危機対策臨時交付金を活用して、今年度において20億円を 超える事業費を費やし、来年度以降に予定されていた事業を前倒しして実施しているこ とや、今後実施予定の公共投資臨時交付金事業も見込まれることなどから、平成22年 度においては実施事業を十分に厳選した上で予算計上してまいりたいと考えております。

また、地域枠予算につきましては、平成18年度より各地域が主体性を持って地域の 課題に対応するための事業として実施してきており、これまでも一定の成果を上げてき ていることから、平成22年度においても前年度予算額を確保するとともに一層の内容 の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、建物、道路などの維持管理費や修繕費の確保につきましては、これまでに整備された施設や設備を有効かつ効率的に活用する観点から、必要とされる経費については積極的に予算の確保を図ってまいります。特に道路の維持管理予算につきましては、安全な通行の確保を図る上で重要な予算であることから、予算編成方針で定めております概算要求基準の対象外経費として特に力を入れて取り組んでまいりたいと考えております。

平成22年度の当初予算につきましては、厳しい財政状況でありますが、柔軟な発想と創意工夫をもって市民の福祉向上に努めるとともに、将来を見据えた健全な行財政運営の確立を図ることを念頭に予算編成を行ってまいりますので、よろしくご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上であります。

- ○議長(児玉裕一君) 20番、1番についての再質問はありますか。はい、20番。
- ○20番(北村 稔君) 質問ではございませんが、要望でございます。

大変丁寧なご答弁をいただきましてありがとうございます。出張所のいわゆる廃止に 関連しますけれども、やっぱり役所特有のなわばりみたいな仕事の関係がございます。 また、お任せと申しますか、うちの方は担当でないと、そういうふうな例がたくさんご ざいますので、特に出張所を廃止して1年、2年の間に、完全に廃止して公民館を中心 にして対応していくんだということであればあるほど、こういうところのスムースな移 行が必要だと思いますので、その辺のところは何とか十分に目を配っていただきたいな と思います。

以上、要望でございます。再質問ございません。ありがとうございました。

- ○議長(児玉裕一君) 2番についてもいいですか。
- ○20番(北村 稔君) ありません。
- ○議長(児玉裕一君) これにて20番北村稔君の質問を終わります。
- ○議長(児玉裕一君) 日程第2、議案第207号から日程第39、議案第244号まで の38件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第207号から議案第244号までの38件は、 議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長(児玉裕一君) 次に、日程第40、請願第1号及び日程第41、請願第2号の2 件を一括して議題といたします。

本2件は、お手元に配付の請願文書表のとおり、企画産業常任委員会に付託いたします。

○議長(児玉裕一君) 次に、日程第42、陳情第1号から日程第52、陳情第11号までの11件を一括して議題といたします。

本11件は、お手元に配付の陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託 いたします。

- ○議長(児玉裕一君) お諮りいたします。各常任委員会審査のため、12月16日から 12月21日までの6日間、休会といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。
 - (「異議なし」と呼ぶ者あり)
- ○議長(児玉裕一君) ご異議なしと認めます。よって12月16日から12月21日ま

での6日間、休会することと決しました。

○議長(児玉裕一君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、来たる12月22日、本会議第4日を定刻に開議いたします。

大変ご苦労様でした。

午前10時29分 散 会